

東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）の被災地域等の 受験希望者の方で受験に関し特段の支障がある方の特例

I種・II種試験、国税専門官・労働基準監督官・法務教官・海上保安学校学生(特別)試験における被災地域等の受験希望者の方で、通常の方法による申込み等に特段の支障が生じている方を対象として、次のような対応をしておりますので、希望される方は、下記の被災者等受験相談ホットラインにご相談ください。

1 簡便な申込方法

被災地域等の状況により、申込受付期間（I種・海上保安学校学生(特別)試験4月1日～4月8日、国税専門官・労働基準監督官・法務教官試験4月1日～4月14日、II種試験4月11日～4月20日）中のインターネット（I種・II種試験のみ）、郵送、持参による申込みを支障があると認められる方については、簡便な方法による申込みを認めますので、下記【被災者等受験相談ホットライン】にご相談ください。

2 申込受付期間の延長

被災地域等の状況により、通信機器が利用できる状況にないなど申込みの特段の支障があると認められる方については、申込受付期間の1週間の延長を認めますので、下記【被災者等受験相談ホットライン】にご相談ください。

3 第1次試験の再実施（I種試験）

被災地域等の受験申込者の方で、5月1日(日)の第1次試験を受験できないことがやむを得ないと特に認められる方については、第2次試験(筆記試験)前日の5月21日(土)に別途の第1次試験の再実施を予定しておりますので、下記【被災者等受験相談ホットライン】にご相談ください。

【被災者等受験相談ホットライン】

開設期間：〈I種・II種試験〉 3月25日(金)～4月30日(土)
〈国税専門官・労働基準監督官・法務教官試験〉
3月30日(水)～4月21日(木)
〈海上保安学校学生(特別)試験〉
3月30日(水)～4月15日(金)

電話による相談先：人事院人材局試験課

平日 9:00～19:00 03-3581-1554

土・日曜日、祝日 9:00～19:00 080-3518-3631

メールによる相談先：shiken@jinji.go.jp

(携帯メールも可)

※ ホットラインでは、上記特例に関するご相談のほか、被災地域等の受験希望者の方の受験に関するご相談に応じます。